

# 「悪質商法被害防止」出前講座

無料

悪質商法や契約トラブルの最近の手口と対処法などを楽しく学べます



みんなで「かしこい消費者」をめざしましょう



例えば・・・

手品

腹話術

落語

寸劇

講話

楽しく学んで  
安心生活

新作ができました！！

紙芝居

\*子ども向けあり

高齢者向け交通安全教室(寸劇等)を  
組み合わせることもできます

出前講座は  
岐阜市内の方が対象です



## お申し込みは簡単！

希望日時、開催場所を決めて希望日の3週間前までに連絡ください。

(日程の都合等でお受けできない場合があります)

【お申し込み・お問い合わせ】 **岐阜市消費生活センター**  
〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地23(ハートフルスクエアG内)  
TEL 058-268-1067 FAX 058-268-1066  
E-mail s-seikatsu@city.gifu.gifu.jp

## 出前講座申込書

(寸劇・腹話術・落語・手品・紙芝居・講話、学校)

項 目	必 要 事 項			
講 座 名	悪質商法被害防止 ・ 教育と行政の協働			
申 込 者	団体名 (事業名)			
	所在地 (住所)			
	担当者			
	連絡先			
開 催 場 所	施設名			
	所在地			
	電話番号			
希望メニュー (□に✓を入れて てください。)	<input type="checkbox"/> ① 寸劇	<input type="checkbox"/> ② 腹話術		
	<input type="checkbox"/> ③ 落語(漫談)	<input type="checkbox"/> ④ 手品		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 紙芝居	<input type="checkbox"/> ⑥ 講話(消費生活相談員)		
	<input type="checkbox"/> ⑦ 協働による学校の授業			
参集人数	対象者		予定人数	人
希 望 日	平成      年      月      日 (      曜日)			
時 間	午前・後      :      ~      午前・後      :			
そ の 他				
担 当 課 等	市民生活部消費生活課 岐阜市消費生活センター 〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地23 電話 268-1067 FAX 268-1066			

概ね10人以上の集まりでご利用ください。実施時間をご相談に応じます。

お申込みは、持参・郵送のほかファクスでも受付けております。